

人事・労務 税務・会計 特別相談窓口開設

東京商工会議所ビジネスサポートデスク(東京西)では、企業経営に関する様々な課題の解決をお手伝いするため、中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家に相談ができる窓口を設置しております。今回は人事・労務、税務・会計相談についてご案内致します。ご利用は無料です。気軽にご相談ください。

■人事・労務相談窓口 担当窓口相談員

武田 素子【社会保険労務士】



社会保険労務士、個人情報保護士、マイナンバー管理士。ソフトウェア開発技術者試験合格。システム会社にて、システムエンジニアとして金融系システムの開発に10年間携わる。2012年さとう社会保険労務士事務所（現HRプラス社会保険労務士法人）入所。アウトソーシング部門のマネジャーとして、労務相談業務、給与計算業務を主に担当しているほか、個人情報保護士のライセンスホルダーであることからマイナンバー対応や情報セキュリティに関するアドバイスを強みとしている。また、システム開発の経験を活かした給与計算事務等の業務改善コンサルティングにも定評がある。

■税務・会計相談窓口 担当窓口相談員

高橋 翼【税理士】

大学卒業後、金融機関勤務を経た後、国内大手税理士法人にて中小企業の税務・会計・事業承継等の業務に携わる。また同税理士法人の相続専門部署での勤務を通じて、中小企業経営者や資産家等の相続税対策や申告業務を数多く取り扱う。同税理士法人での約8年間の勤務を経て、平成25年11月高橋翼税理士事務所を開業。現在に至るまで中小企業の顧問先に対して税務会計全般及び経営者個人の事業承継・相続税対策等の支援を中心に業務を行っている。認定経営革新等支援機関。



▼このようなお困りのことはございませんか？

【人事労務相談事例】

- 就業規則・給与規程等諸規程の改訂・見直し・運用について相談したい
- 体調を崩した社員が出た時の対応、メンタルヘルス対策について相談したい
- 定年後も継続雇用する高齢者の処遇（賃金水準など）をどのようにすればよいのか相談したい

【税務相談事例】

- 資金繰りや事業計画の策定について相談したい
- 経営のノウハウの引き継ぎや事業資産の相続について相談したい
- 会計処理やインボイス制度への対応について相談したい

※本相談では契約書、規則等の作成・企画・立案・設計等の代行はいたしません

事前予約制です。詳しくは裏面をご覧ください。

ビジネスサポートデスク（東京西）

窓口専門相談予約のご案内

■2023年度開催予定

※掲載内容は2023年8月現在の情報です。

※下記の予定は変更になる可能性がございます。必ず事前にお問い合わせください。

人事・労務相談 毎月第2・第4水曜日

税務・会計相談 毎月第2・第4木曜日

※ご相談は**事前予約制**です。

■いずれかの時間をご指定ください。

①13:00～14:00

②14:00～15:00

③15:00～16:00

④16:00～17:00

■ビジネスサポートデスクって？



東京商工会議所は2015年4月、23区内4か所に東西南北の「ビジネスサポートデスク」を開設しました。23区内の中小企業・小規模事業者・創業予定者の方の、事業承継や持続的な成長・発展への支援、創業予定者へのキメ細かい相談を行う拠点として運営しています。ビジネスサポートデスク(東京西)では、東京23区の城西エリア(新宿区・渋谷区・世田谷区・中野区・杉並区・練馬区)を担当しています。

※東京都「地域持続化支援事業」の補助を受けて運営しているため、当デスクでの相談は全て無料です。
※ご相談の内容・秘密は厳守いたします。

■相談のご予約・お問い合わせ先

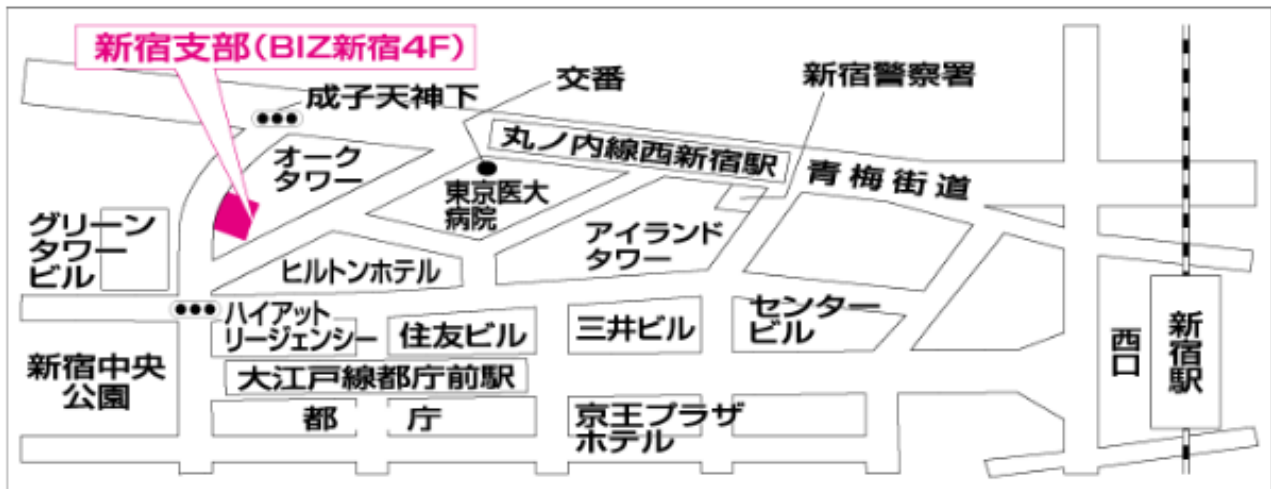
東京商工会議所ビジネスサポートデスク(東京西)

電話：03-4346-1961 E-mail : bsdwest@tokyo-cci.or.jp

【予約受付時間】月曜日から金曜日の9:30～17:00(祝日・年末年始は除く)

【所在地】〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4階

【アクセス】東京メトロ丸の内線 西新宿駅よりE5出口徒歩5分 都営地下鉄大江戸線 都庁前駅よりA5徒歩10分



＜ご相談にあたってのご注意＞

■電話・FAX、電子メールでの相談は行っていません。また、ご相談は経営に関するものに限りますのでご注意ください。■予約状況によってはご希望の日時にご相談を承れない場合がございます。■最終的な意思決定、経営判断は相談者ご自身でお願いします。当デスクでの相談・支援はそのための各種アドバイス等となります。相談・支援の内容、助言・アドバイスの有無によっていかなる損害が発生した場合でも、東京商工会議所および支援担当者は一切賠償責任を負いません。また、経営者以外の方からの相談は、経営者本人の了解がないと、承れない場合がありますのでご注意ください。

■計画書・申請書等の書類作成代行はいたしません。また、特定の企業の紹介・斡旋はいたしません。■業種・業態によってはご相談を承れない場合がございます。■係争案件の仲裁、企業・行政への要望などは受け付けておりません。■ご相談者が開示する情報(個人情報を含む)は東京商工会議所および支援担当者が相談・支援業務のために利用するほか、東京商工会議所からの各種情報提供・事業案内に使用することがあります。

■掲載内容は2022年7月現在の情報です。